

第 1 4 2 回 新潟市農業振興地域整備審議会 議事録

日時 平成 27 年 3 月 26 日 (木) 午前 9 時 30 分から
会場 白山会館 胡蝶の間

発言者	発言内容
農業政策課 中島補佐	<p>これより、第 1 4 2 回新潟市農業振興地域整備審議会を開催させていただきます。私は、本日司会を務めます農業政策課の中島と申します。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>皆様には、年度末のお忙しい中お集まり頂きありがとうございます。開会に先立ちまして、農林水産部松宮部長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
農林水産部 松宮部長	<p>おはようございます。</p> <p>委員の皆さまには、ご多用のところ当審議会にお集まりいただきありがとうございます。</p> <p>さて、皆さまご承知のとおり、今、日本の農業は大転換期を迎えています。</p> <p>昨今、話題となっております米価の下落、農協改革や、大詰めを迎えていると言われる T P P 交渉の行方によっては、農業を取り巻く環境はさらに大きな変化に晒されることも考えられます。</p> <p>そのような中、本市では、加工用米や酒米などの多様な米づくりや転作作物の生産を支援し、米の輸出拡大を促進することにより、田園資源のフル活用を推進するとともに、1 月に基本協定を締結した、大手公告代理店の電通と東大発のベンチャー企業のゲノメディアと連携して枝豆や大豆の品種改良に取り組むほか、2 月に協定を結んだ大手情報サイト「ぐるなび」と連携して、本市の農産物や「食」の魅力を国内外に発信し、新潟の持つ可能性を最大限に引き出す取り組みを進めてまいります。</p> <p>さらに、昨年、鳥屋野潟南部にグランドオープンした「いくとぴあ食花」や南区にオープンした「アグリパーク」を活用し、農業の 6 次産業化を推進するとともに、農業と他分野が連携することで新たなビジネスチャンスを作る 1 2 次産業化にも取り組んでまいります。</p> <p>また、議題にもあります「国家戦略特区」の取り組みについては、</p>

	<p> 昨年の 12 月に「新潟市 革新的農業実践特区」として区域計画の認定を受けたところでありますが、今後は、認められた規制緩和の効果や特区効果を最大限に活用し、本市農業をより一層振興していくとともに、新潟の農業をより活性化させるための規制緩和の実現に向け、国と協議を進めてまいります。 </p> <p> 本日は、ただいま申し上げた様々な取り組みを推進するにあたり、本市農政の基本計画となる、新たな「新潟市農業構想」についてもご報告させていただきます。 </p> <p> この構想を策定するにあたりまして、本日、ご出席いただいております鈴木委員に農業構想策定部会長をお勤めいただくとともに、小出委員、桜井委員、八子委員、南委員、大坂委員に部会員をお勤めいただいたほか、7名の臨時委員のみなさまと熱心なご議論をいただき、また、貴重なご意見を頂戴し、完成するに至りました。構想の策定にご尽力いただきました皆さまにおかれましては、この場をお借りしまして、改めて御礼申し上げます。 </p> <p> 新たな「新潟市農業構想」は新年度、平成 27 年度から 8 年間の基本計画となります。これからも、この計画を基に本市農業の一層の振興を目指してまいりたいと考えておりますので、委員の皆さまにはご理解とご協力を引き続きお願いしたいと思っております。 </p> <p> 簡単ではございますが、開会にあたりましてご挨拶とさせていただきます。 </p> <p> 本日は、どうぞよろしくお願いたします。 </p>
<p> 農業政策課 中島補佐 </p>	<p> 本日は、委員 14 名のうち濱田委員が欠席で、出席委員 13 名で過半数を超え、審議会規則第 5 条第 2 項により会議が成立しておりますことをご報告いたします。 </p> <p> 議事に入ります前に、お手元の資料の確認をさせていただきます。 </p> <p> まずは本日、机の上にお配りいたしております、本日の座席表、委員名簿、参考資料としまして平成 27 年度当初予算事業説明書、委員の皆様には事前に郵送しております資料、次第、資料 1-1「新潟市農業構想」、資料 1-2「新潟市農業構想の概要版」、資料 2-1「農業構想の目標達成状況一覧」、資料 2-2「新潟市農業構想目標の達成状況と評価（案）」、資料 2-3「構想の実現方策」、資料 3「農業振興地域整備計画の変更について」、資料 4「新潟市革新的農業実践特区」、 </p>

	<p>以上でございますが、すべてお手元でございますか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、これより議事に入ります。恒例により、平泉会長から議長となつていただき、議事進行をお願いいたします。</p>
平泉会長	<p>議長の平泉です。普段は大学で授業や研究を行っておりますが、今年度から審議会に委嘱されまして、微力ながら新潟市の農業政策の推進に協力できればと思っております。</p> <p>まずは最初に、お詫びしなければなりません。前回の審議会を欠席してしまい失礼しました。</p> <p>事前に配布された資料に目をとおしていましたら、重要な機関であることを認識いたしました。来月から始まる新潟市農業構想の推進体制の中で、この審議会が重要な外部組織として位置づけられておりまして、新潟市の基本的な農業政策プランニングにおいて外部の有識者の意見を集約する場として、この審議会が機能しなければならないと思ひました。</p> <p>また、円滑な議事進行につきましてもご協力をお願いいたします。</p> <p>それでは、これから議事に入りたいと思ひます。</p> <p>議事に入る前に、本日の議事録署名委員を決めたいと思ひます。</p> <p>署名委員については、会長が指名することとなっておりますので、今回は桜井委員、坂井委員のお二人からお願いしたいと思ひます。</p> <p>それでは、次第の「3 議事」に入ります。</p> <p>本日は、市長から諮問を受けた審議事項はなく、報告事項のみとなります。</p> <p>① 新たな新潟市農業構想について ② 新潟市農業構想の取組状況について ③ 農業振興地域整備計画の変更について ④ 新潟市革新的農業実践特区の取組について</p> <p>それでは、①新たな新潟市農業構想について、農業構想策定部会長の鈴木委員より報告をお願いします。</p>
鈴木委員	<p>報告① 新たな農業構想について</p> <p>新たな新潟市農業構想について報告いたします。</p> <p>新たな農業構想につきましては、昨年 8 月の農業振興地域整備審</p>

	<p>議会において「(仮称)新・新潟市農業構想策定部会」を組織し、6名の審議会委員に加え、7名の臨時委員の計13名で検討を重ねてまいりました。策定までに5回の策定部会を開催し、現状分析から課題の整理、施策の立案など部会において多くの意見を出し合って編綴を行ってきました。</p> <p>構想の将来像としては、現農業構想の将来像である「食と花の都」を承継しつつ、サブテーマを「笑顔あふれ未来を拓く大農業都市」とし、新潟市の農業が厳しい環境に打ち勝ち、多くの人々が新潟市の農業の恵みを楽しみ、さらに大農業都市として成長することを目指すこととしました。</p> <p>また、これを実現するため5つの基本方針を立て、25の施策に取り組んでいくこととしています。</p> <p>ここに、新たな新潟市農業構想ができましたことをご報告するとともに、本日お手元にお配りした新たな新潟市農業構想のご確認をお願いします。詳細につきましては事務局から説明をいたします。</p>
平泉会長	それでは、事務局説明をお願いします。
農業政策課 鈴木係長	新たな新潟市農業構想について、資料1-1で説明
平泉会長	ただいま、事務局より説明を受けましたが、ご質問等がございますか。
島倉委員	60ページの市管理農業用排水機場の長寿命化対策工事の実施数について伺いたい。
農村整備課 鈴木課長	<p>実施数10機についてのご質問だと思いますが、新潟市では排水機場、17機以上あります。市で管理いたしまして、実際の運営・運転につきましては土地改良区さんをお願いしております。17機場の内10機場が県営事業で造成した機場であり、今回その10機を目標に掲載させていただきました。</p> <p>残りの7機場につきましては、国営事業で造成いたしました。すでに国営で事業が進んでおりますのでその事業の中で整理を行い、それ以外の10機場について目標とさせていただきました。</p>
島倉委員	ありがとうございました。

平泉会長	<p>他になければ、私の方から。新潟市では米が代表的な作物ですが、県平均より低いと思いますが新潟市の米への依存度が高いような気がします。本来は園芸作物や畜産振興を進め複合経営を推進して行かなければならないと思いますが、構想の中では複合経営が目標値として示されていないことに驚きましたが、策定経過の中で検討されなかったのかお聞きしたい。</p>
農業政策課 原課長	<p>構想の 31 ページをご覧ください。</p> <p>ここでは、競争力のある食と花の確立と言うことで、売れる米づくりと言う中で主食用米の施策 2 のところでは水田フル活用で主食用米以外の作物の推進を記載させていただきました。また、38 ページで今後の施策 6 で、新たな品目・品種への取組 2 で複合経営の推進を記載させていただきました。米だけでなく、他の作物を作付けし複合経営を推進して行く必要があるのではないかと考えております。</p>
平泉会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、他に質問はありませんか。</p>
八子委員	<p>7 ページの備蓄用米についてお聞きしたい。備蓄米の表記ですが経過年数を見ると備蓄米の数量が高くなっております。今、米離れが進みその理由は色々あると思いますが、この備蓄米の賞味期限は何年ととらえ、それ以降の備蓄米はどのように処理され放出されるのか、災害食として考えてよいのか教えていただきたい。</p>
農業政策課 原 課長	<p>備蓄米は災害食と言いますか、いざと言う時に出せるように国で備蓄しているものでありまして、量につきましては国の施策で量を決定しますので、市で量を定めるものではありません。</p> <p>そこで量につきましては、国で定められていますし、年数については 5 年間と聞いております。その後は加工用米や工業用として使用されます。</p>
八子委員	<p>ありがとうございました。</p>
平泉会長	<p>他にご質問は、ありませんか。</p>
八子委員	<p>既に来上っているものに異論はありませんが、3 月 11 日に</p>

	<p>県の温暖化推進委員研修会で驚いたのですが、18 ページの 8 で田んぼダムについて、田んぼダムは保水力や生物多様性等からプラス点だと考えておりました。しかし、研修会で田んぼダムはCO₂の排出が非常に高いと、新潟県農業総合研究所基盤研究部専門員がお話しておりました。</p> <p>構想を見ますと、一時的な貯留と記載されているので安心なのかなと思いましたが、一時的な貯留とは何日程度なのか。貯留日数が長ければ長いほどCO₂が排出されるとお聞きしてきました。</p> <p>お解りの範囲でお願いします。</p>
農林水産部 松宮部長	<p>ご質問ありがとうございました。</p> <p>県の研究結果について承知しておりませんが、田んぼダムは大雨が降った時に田んぼの中に水を3日から4日一時的に貯留して徐々に排出していく取組です。八子委員が言われましたように何日続いてCO₂が出ると言われましたが、田んぼダムでCO₂が増えるとは考えられないのかなと思います。田んぼに水をためてメタンガスが出ることはありますが、田んぼダムの取組でメタンガスが出るまで田んぼを乾かさないことはありません。研究成果なので最悪の状況を想定してお話しされたのではないかと思いますので、田んぼダムの取組としては問題がないと思います。</p>
八子委員	安心しました。
平泉会長	他にご質問は、ありませんか。
坂井委員	<p>目標値で1つ心配点があります。</p> <p>基本方針4の減減の問題ですが、現場を見たところ減減を推進しているが、生産者から栽培管理が難しく、収量が下がるため栽培を取り止める生産者が出てきている。</p> <p>現在、減減栽培の面積は生産調整の減収率10%が緩和されるため実施している。今後、生産調整がなくなる話があるが市として方策があって今回の目標値を出したのですか。</p>
農業政策課 原課長	<p>生産調整終了後のお話がありました。栽培が難しい事から栽培をやめる生産者のお話もお聞きしました。</p> <p>しかし、安全安心の観点で消費者から見れば大切なことでありま</p>

	<p>して、栽培は大変であると思いますが安全安心な米づくり、食品づくりを生産者から取組んでいただきたい。</p> <p>市での補助事業がありますので生産者から事業に取組んでいただきたい。</p> <p>生産調整の減収率については、無くなっていくかもしれないが今後検討していきたい。</p>
坂井委員	今後、相談や意見交換をさせていただきたい。
平泉会長	他にご質問は、ありませんか。
八子委員	<p>34 ページの新形質米の推進について、日経 3 月 1 日の記事では東京慈恵医大で遺伝子組換えで花粉症に対応するお米を研究して、H27 からスーパー等で販売を予定していたが、食品の表示法の関係でストップをした。4 月から食品表示法も改正されるので販売できるかもしれない。今、若い世代・中高年世代とも、米離れが進んでパンや麺類が簡単に手に入ることから米離れが進んでいると思いますが、もしかすると、この花粉症に効果のあるお米が米離れを防ぐチャンスではないか。12 次産業の 1 つになるのではないか。薬用にもなるようなので、毎日食べて花粉症にも効果がある優れたお米であれば売れるのではないかと思い、ご紹介しました。</p>
農業活性化研究センター所長 箕田	<p>新しい品種等については、数種類取組んでおりますが主体は園芸品目で、米については国・県が精力的に取り組んでおられます。遺伝子組換えとなりますと、消費者から受入れてもらえない状況がございます。</p> <p>需要に応じた米づくりと言うことで、需要量の確認をした中で新しく出来たお米を記載させていただきました。今後、病者食の観点でお話しされたアレルギーに対応したお米等も需要に応じて出てくるかもしれません。我々は水田農業を今後維持するために、米に依存しない対応をしていくということで、継続的に大豆が終われば、小麦やソバ等の作業効率の良い品種の導入を目指しております。</p>
八子委員	先日の研修会で県へ質問したところ、地域的に限られてしまうと回答をいただきましたので、仕方がないと思います。

	<p>発展途上国のアジア、アフリカ系が野菜や果樹の栽培に力を入れて伸びてきている。逆に日本は、野菜類が下がってきている報道がありました。本当に腰を入れて取組んでいかないと輸出ではなく、安い輸入品で学校給食や外食産業が満たされてしまう不安がありますので、腰を入れて取組まないといけないと思います。</p>
農林水産部 松宮部長	<p>食の安全面でいきますと、地場産の物を使っていただくことが大切だと思います。新潟においては米作から完全に抜け出すことはできませんので、需要の高いお米が作れるのであれば、いち早く取組んで新潟の農業農村を発展維持して行きたいと思っております。</p> <p>非常に、貴重な情報をありがとうございました。</p>
平泉会長	<p>非常に時間が経過しておりますので、新たな新潟市農業構想については、以上にさせていただきます。</p>
鈴木委員	<p>策定部会長として、皆様から出された意見等を策定部会の中で十分議論しましたが、特区の問題や輸出入・複合経営の問題を数値で目標値として表すことが難しいと思ったわけですが、冊子の目次の裏を見ていただくと構想の計画期間は、平成 27 年度から平成 34 年度までと書いてあり、その下に社会経済状況の変化や進捗状況を踏まえて、内容の見直しを検討します。と記載がありますので、内容の見直しをするのはこの審議会ですので、策定部会長として内容の見直しや重点的な政策については、この審議会に委ねたいと思いますので、よろしくお願いします。</p>
平泉会長	<p>この審議会で、構想の見直しを図って行くので皆様のご意見を出していきたいと思えます。</p> <p>農業構想の策定委員の皆様には、大変ご苦勞様でした。</p> <p>つづいて、議事の報告②新潟市農業構想の取組状況について、事務局から報告を受けたいと思えます。</p>
農業政策課 原課長	<p>新潟市農業構想の取組状況について、資料 2-1、2-2、2-3 で説明</p>
平泉会長	<p>事務局より報告を受けましたが、ご質問等がございますか。</p>
八子委員	<p>特別栽培米、有機栽培米の付加価値の付いたお米と、付いていな</p>


	<p>いお米との販売数量の比較したデータはありますか。</p> <p>先ほど、発展途上国のお話をしましたが、日本人は安全安心志向が高くなっていて、通常の販売価格より5割くらい高くても買ってもらえ販売数量が伸びているデータが出ている。</p> <p>米に関して比較数値があれば、教えていただきたい。</p>
農業政策課 原課長	<p>申し訳ございません。現在、数値を持ち合せておりません。</p> <p>新潟県特別栽培米につきましては、スーパーで販売するよりも、個別にネット販売や直売所での販売が中心でありますので数値での把握はしておりません。</p> <p>有機栽培、減々栽培や各農協でガイドライン栽培に取り組まれ国の基準に沿った栽培を進めております。</p> <p>特別栽培米に関しましては、個別で販売を実施されている方もおられますが、ガイドライン栽培米が有利販売に結びついていない状況です。今後は、有利販売に結びつくように農協等と協議をしながら販売ができれば、もっと多くの取組者が増えるのではないかと考えております。</p>
八子委員	<p>分かりました。</p>
平泉会長	<p>他にご質問は、ありませんか。</p> <p>なければ、報告③農業振興地域整備計画の変更について、新津地域と巻地域の2つ案件がありますので、新津地域から説明をお願いします。</p>
秋葉区産業振興課 渡辺課長	<p>資料3のP1～P4で説明</p>
平泉会長	<p>ただいまの説明について、ご質問ご意見はありませんか。</p> <p>なければ、巻農業振興地域整備計画の変更について説明をお願いします。</p>
西蒲区産業観光課 熊倉課長	<p>資料3のP5～P11で説明</p>
平泉会長	<p>ただいまの説明について、ご質問ご意見はありませんか。</p>

	<p>2つの地区とも問題がないと思いますので、ご質問がなければ最後の議題に入ります。</p> <p>報告④新潟市革新的農業実践特区の取組について、事務局より説明をお願いします。</p>
農業特区農村都市交流課 齋藤課長	資料4で説明
平泉会長	<p>ただいまの報告について、ご質問ご意見はありませんか。</p> <p>なければ、私の方から1つお聞きしたいのですが、パンフレットの裏面のご提案募集中で、「既存の規制緩和を活用して事業を行いたい方や、新たな規制緩和が必要となる事業を検討している方は一度、下記までご相談ください」とあるが相談はありますか。</p>
農業特区農村都市交流課 齋藤課長	<p>国の規制緩和を使うには、内閣総理大臣の認定を受けなければいけないので、誰でもが農家レストランを開業できるものではない。規制緩和を使うには、内閣府に公募をしていただく必要がございます。</p> <p>資料の中に記載のないところで、提案を受けている事業者もございますし、これから提案を上げる見込みの事業者さんもございます。</p> <p>ただ、国の認定を受ける事は、確実に事業を実施していただく事が条件になりますので、計画の熟度の高いものを国へ照会しています。</p> <p>ここでは、正確な件数はお話しできませんが、内部で調整しております。</p>
平泉会長	<p>国へ申請することで、ハードルが有るということですね。</p> <p>他にありませんか。</p>
鈴木委員	<p>特定事業者の中に(有)フジタファームさんから(株)絆コーポレーションの4つの記載がありますが、これは認定されたのですか。</p>
農業特区農村都市交流課 齋藤課長	はい。そうでございます。
八子委員	<p>規制緩和については、メリットもあればデメリットもあると思いますし、日本人は熱しやすく冷めやすい欠点がありますので、ブー</p>

	<p>ムに乗ってレストランを建てたけれども、地域の人口交流が進まずに廃業した時に、農地の利用であれば農地の継続も考えられますが建物を建てて転用すると復元できないので、廃業した時にはどのようなになるのか。</p>
<p>農業特区農村都市交流課 齋藤課長</p>	<p>農家レストランの転用については、規制緩和により建設してよいことになっておりますが、今までの農地転用は必要になっていきます。農地転用につきましては、計画の実現性、継続性を審査のときに確認しますので、すぐに撤退や失敗するものについては許可できないことになっておりますので、継続性を確認しながら許可を受けていきます。</p> <p>また、転用することにより農地を減らすことになり、生産拡大についてはデメリットになります。一方では、農家レストランについては農業者の皆さんが都市部ではなく、営農しているロケーションを活かして取組みたい要望がございます。</p> <p>また、農村部では担い手が減少しており実家の家業を継がない状況が出ております。農家レストランを開業することにより、農業の複合化が図られる。農業を継がないけれども、農家レストランへ就職することで新たな雇用が生まれると思っております。</p> <p>このような拠点が農村部にできることで、農村への交流人口の拡大は図れると思っておりますので、頑張りたい農業者の皆さんに頑張ってくださいと思っております。</p>
<p>八子委員</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>もう1つお聞きしたい。</p> <p>施設を建てると下水道整備を行わなければいけないと思います。新潟市も下水道整備が進み下水道料金が高く生活を圧迫しておりますが、施設についても下水道整備が行われていくのかお聞きしたい。</p>
<p>農業特区農村都市交流課 齋藤課長</p>	<p>農家レストランについては、農林水産省から集落の縁辺部の出来るだけ都市インフラの整った地域でと通知が届いております。</p> <p>実際には、水道、ガス、電気、下水道の全てが整った所でないものもございます。下水道整備については、投資の回収が見込める所に限定されています。回収の見込みのない所については、合併浄化槽で対応することで環境に配慮してまいります。</p>

八子委員	はい。ありがとうございました。
平泉会長	他の委員の皆様、ご質問ご意見はありませんか。 ご意見がないようですので、3の議事を終了させていただきます。 4のその他で、事務局からお願いします。
農業政策課 中島補佐	資料確認をいたしました平成27年度当初予算事業説明書の農業関係の抜粋版を配布させていただきました。本日は、お時間の関係上ご説明等は割愛させていただきましたが、内容についてご質問等がございましたら事務局までお問い合わせをお願いします。 事務局からは以上です。
平泉会長	事業説明書について、ご意見がありますか。 全体をとおしてのご意見でもかまいません。
大倉委員	平成26年産の米価下落、前払い金の減額や補助金の減額で農家は悲鳴を上げている。今回の構想の中で水田フル活用や加工用米等で今後は販路の拡大を国、県、市と協議しながら農家が安心できるようにお願いしたい。規模を拡大する若者は地域にいますが、この状況がいつまで続くのか心配しておりますので、よろしく申し上げます。
平泉会長	他に、ご質問ご意見はありませんか。 なければ、本日の予定されていた議題は終了いたしました。 議事の進行を事務局へお返しします。
農業政策課 中島補佐	平泉会長におかれましては、円滑な会議の進行をありがとうございました。 また、委員の皆様におかれましては、活発なご議論をいただきましてありがとうございました。 以上をもちまして、第142回新潟市農業振興地域整備審議会を終了いたします。 お疲れ様でした。

—了—

	<p>議事録署名人</p> <p>桜井 圭子 坂井 一郎 </p>
---	---